

WAON カード配付と移動スーパーコース追加のお知らせ

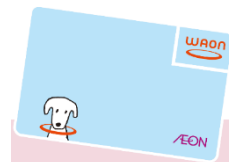
《WAONカード配付について》

生活必需品などの物価高騰の中で、高齢者の生活を支援するためにマックスバリュの移動スーパーでも使える5,000円チャージ済のWAONカードを配付します。

対象者には、6月中旬頃、引換券を送付します。希望者は引換券を福祉課窓口または各出張所窓口にお持ちください。

WAONカードの使い方や利用可能な店舗などに関しては、WAONカードに同封しているガイドに記載されています。

対象者：令和7年4月1日現在、65歳以上で住民登録されている方



《移動スーパーについて》

現在、町内における買い物不便の解消のため、マックスバリュ東海による移動スーパーが実施されていますが、6月24日（火）より、各地域の販売日、場所が一部新たに追加されます。（現在、実施されているコースも今までどおり実施されます。）

町としても、買い物支援策の一環として本事業に協力しておりますので、この機会にぜひ利用してください。

【販売日時・曜日】

新しく追加されるコースは、6月24日（火）仙石原地域から順次運行を開始し、従来のコースと合わせて、町内各地を巡回します。

※ 新しく追加された販売場所の詳細については、この回覧で世帯配布しておりますチラシをご覧ください。

また、各出張所にも配架してあります。

お支払いは現金の他、各種電子マネー・各種クレジットカードも使えます。

この機会にぜひWAONカードでキャッシュレス決済をご利用ください。

照会先：福祉課高齢福祉係 （85）7790

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
 ☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
 ★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
 （発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）
 ～ 裏 面 も ご 覧 く だ さ い ～



従来のコースは引き続き実施します！ ↓従来コースはこちらです

月曜日 運行コース

湯本地区区

番号	停車場所	到着時刻	出発時刻
1	福住楼さま駐車場	10:30	10:45
2	竹いちさま駐車場(旭町)	10:51	11:06
3	かのうさま駐車場(旭町)	11:09	11:24
4	箱根パークス吉野さま駐車場(滝通り)	11:29	11:44
5	湯さか荘さま駐車場(湯本茶屋)	11:51	12:06
6	仲町防災倉庫横	13:08	13:23
7	湯本仲町集会所横 早雲寺さま駐車場	13:25	13:40

番号	停車場所	到着時刻	出発時刻
8	湯本296菊川さま駐車場横(湯本)	13:43	13:58
9	グランドマンション温泉旅館組合さま駐車場(神明町)	14:00	14:15
10	前田町営住宅	14:19	14:34
11	コーポ和幸さま駐車場(神明町)	14:36	14:51
12	小川ハイツさま駐車場(山崎)	14:57	15:12
13	山崎集会所	15:14	15:29
14	旧湯本中学グラウンド	15:34	15:49

火曜日 運行コース

温泉・箱根 地区

番号	停車場所	到着時刻	出発時刻
1	旅館ともぎくさま駐車場(大平台)	10:25	10:43
2	箱根町消防団 第4分団詰所前	10:46	11:04
3	観光駐車場(大平台)	11:06	11:24
4	宮ノ下観光駐車場	11:59	12:17
5	東京電力さま駐車場(宮ノ下)	13:20	13:38
6	上底倉バス停付近・金子さま駐車場(宮ノ下)	13:41	13:59

番号	停車場所	到着時刻	出発時刻
7	小涌谷駅防災倉庫前	14:03	14:21
8	小涌谷広場(旭電機さま前)	14:23	14:41
9	小涌谷町営住宅	14:48	15:06
10	芦之湯集会所	15:12	15:30
11	室伏さま所有駐車場(宮ノ下)	15:45	16:03

水曜日 運行コース

箱根・湯本 地区

番号	停車場所	到着時刻	出発時刻
1	元箱根集会所	10:32	10:49
2	箱根集会所	10:55	11:12
3	堺屋さま駐車場(箱根西区)	11:14	11:31
4	箱根関所Uターンスペース	11:33	11:50
5	曹洞宗 瑞龍山 興福院さま入口	11:55	12:12
6	志村モータースさま横駐車場(駒ヶ岳)	13:18	13:35

番号	停車場所	到着時刻	出発時刻
7	橘川さま宅前(駒ヶ岳)	13:37	13:54
8	畑宿入口・杉山さま所有駐車場(大芝)	13:58	14:15
9	お玉観音奥・上村さま宅駐車場(大芝)	14:19	14:36
10	畑宿寄木会館駐車場	14:49	15:06
11	浜松屋さま駐車場(畑宿)	15:08	15:25
12	須雲川集会所	15:29	15:46

木曜日 運行コース

宮城野・温泉・ 仙石原地区

番号	停車場所	到着時刻	出発時刻
1	箱根国際マンションさま(仙石原)	10:12	10:37
2	第2上河原町営住宅駐車場	10:47	11:07
3	宮城野町営住宅	11:15	11:35
4	箱根老人ホームさま駐車場(宮城野)	11:41	12:06
5	宝珠院さま駐車場(宮城野)	13:08	13:28

番号	停車場所	到着時刻	出発時刻
6	小涌谷公衆トイレ駐車場	13:35	13:55
7	フジタ第六箱根山マンションさま駐車場	13:57	14:32
8	フジタ第三・第五箱根山マンションさま駐車場	14:34	15:09
9	二葉食堂さま横駐車場(二ノ平)	15:12	15:32
10	東方之光さま参道入口付近(強羅)	15:38	15:58

金曜日 運行コース

仙石原地区

番号	停車場所	到着時刻	出発時刻
1	長安寺さま駐車場(仙石原)	10:10	10:27
2	仙石原公園(仙石原)	10:29	10:46
3	仙石原町営住宅	10:50	11:07
4	箱根湿生花園駐車場(仙石原)	11:09	11:26
5	高原ふれあい広場(高原)	11:30	11:47
6	箱根桃源台ビルさま	12:56	13:13
7	箱根湖尻ターミナルさま駐車場(湖尻)	13:15	13:32

番号	停車場所	到着時刻	出発時刻
8	星槎レイクアリーナ箱根駐車場(湖尻)	13:38	13:55
9	仙石高原マンションさま駐車場	14:00	14:17
10	星槎箱根仙石原キャンパスさま駐車場入口(仙石原)	14:22	14:52
11	バーバースタダさま前駐車場(仙石原)	14:54	15:11
12	ヘアブティックレゾナコヤマさま横(仙石原)	15:14	15:31
13	出戸公園(仙石原)	15:33	15:50
14	蔵一さま駐車場(仙石原)	15:51	16:08

月 日

サイン

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和7年6月10日発行】



運動教室「スマートライフ教室」のお知らせ



皆さん！運動していますか？

健診結果が気になる人、運動したいけれど一人じゃできない人、美と健康のため運動しようと思っている人 etc…ぜひ参加してください。

この運動教室では、さくら館の温水プールを利用した「**水中運動**」（泳げない方もできます）と、セラバンドやヨガマットを使った軽い体操（座ってできます）を行う「**室内運動**」の2つのコースを用意しました。

両方またはいずれか一方のコースを選んで参加できます。

【対象者】箱根町国民健康保険の加入者（先着順 定員 15 人）
※後期高齢者医療保険の加入者へは面接を行い、参加を決定します。

【教室当日の集合場所・時間】総合保健福祉センター「さくら館」 ・ 14 時 集合

◆◆町の無料送迎バス（箱根・小涌谷・二ノ平・強羅コース）を活用してください◆◆

○時刻表および運行コースについて



○予約や利用方法について



【持ち物】

- ・飲料水、タオル、筆記用具など
- ・室内運動コース：運動のできる服装、上履き
- ・水中運動コース：水着、水泳帽子、（バス）タオル



【申込締切】6 月 18 日（水）

※6 月 18 日（水）に締切りますが、定員に達していなければ受付を継続しますので、お問合せください。

【申込方法】電話（85-9564）または保険健康課の窓口（湯本本庁舎 2 階）で申し込んでください。※さくら館や出張所では受け付けません。

【申込・照会先】保険健康課保険年金係 電話（85）9564

日 程	対象者	集合場所	時 間
6月26日（木）	登録者全員	さくら館訓練室	14時 集合 ※14時前に来ても、部屋には入れません。 ※終了予定時刻 室内運動15：10 プール15：15
7月 3日（木）	水中および両方コース登録者	さくら館プール	
7月10日（木）			
7月17日（木）			
7月24日（木）	室内および両方コース登録者	さくら館訓練室	
7月31日（木）			
8月 7日（木）			
8月21日（木）			
8月28日（木）			
9月 4日（木）	水中および両方コース登録者	さくら館プール	
9月11日（木）			
9月18日（木）			
10月 2日（木）			
10月 9日（木）			
10月16日（木）			
10月23日（木）			
10月30日（木）	室内および両方コース登録者	さくら館訓練室	
11月 6日（木）			
11月13日（木）			
11月20日（木）			
11月27日（木）			
12月 4日（木）			
12月18日（木）	登録者全員	さくら館訓練室	

箱根探訪会「宮城野湯立獅子舞を訪ねる」 参加者募集

宮城野地域と仙石原地域に伝わる「箱根の湯立獅子舞」は、獅子が湯立をする湯立神楽です。湯立神楽は全国に存在していますが、獅子が神楽を行うのは現在箱根町と御殿場市の一部のみであるため、たいへん希少な民俗芸能です。「箱根の湯立獅子舞」はその価値が評価され、令和4年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

そこで、宮城野天王祭にて湯立獅子舞が奉納されるこの機会に改めて、皆さんに湯立獅子舞の演舞を間近でご覧いただくとともに、その歴史、特色を紹介したいと思います。

午前は湯立獅子舞の解説、午後は宮城野の湯立獅子舞の奉納の見学です。

この機会に箱根に伝わる民俗芸能への理解を深めてみませんか。



【日 時】 7月15日（火） 11時30分～16時（受付：11時から）

【集合・解散】 宮城野公民館講堂・宮城野諏訪神社（現地集合・解散）
※ 宮城野諏訪神社までは、徒歩で移動します。

【見学地】 宮城野公民館講堂・宮城野諏訪神社

【定 員】 20人（定員をこえた場合は抽選）

【参加費】 200円（保険料、資料代）

【申込期限】 6月30日（月）必着

【申込方法】 「往復はがき」もしくは「電子メール」にて受け付けます。

希望される方は、それぞれの①住所 ②氏名 ③年齢 ④性別
⑤電話番号 ⑥今回の探訪会開催を知ったきっかけを記入して申し込んでください。

1回（はがき1枚・メール1通）につき2人まで、1人につき1回のみ申し込みができます。

【申込先】 ●往復はがきの場合
〒250-0311 箱根町湯本 266
箱根町教育委員会生涯学習課「箱根探訪会」担当まで
●電子メールの場合
kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp まで

照会先 生涯学習課文化財係 電話（85）7601

少年少女消防体験参加者募集！

消防本部では、小学校高学年の児童を対象に、防火・防災の知識と危機管理の意識を高めることを目的として、神奈川県消防学校で開催される消防体験に参加します。奮って応募してください。

【日 時】 8月7日（木） 9時～16時

【場 所】 神奈川県消防学校（厚木市下津古久280）

※ 神奈川県消防学校へは、貸し切りバスで送迎します。

【体験内容】

午 前		午 後
・ 入校式 ・ オリエンテーション ・ 集合訓練 ・ 消防車などの体験乗車 ・ 放水体験	昼食・休憩	・ 子供の危機管理 ・ 防災体験 ・ 修了式

【対 象】 町内の小学校に在籍する、4・5・6年生の児童

【定 員】 40人（定員を超えた場合には調整します）

【持 ち 物】 筆記用具、上履き、運動靴、帽子、タオル、着替え、水筒など

【申込期間】 6月23日（月）から27日（金）

【申込方法】 消防本部および湯本・仙石原・箱根の各消防署で配布する申込書に必要事項を記入して、次の①～③のいずれかの方法で申し込んでください。なお、期間前の申し込みは受け付けできません。

① 消防本部に持参

消防本部に持参される方は、9時～17時15分の間に来てください。
なお、23日のみ7時30分から受け付けます。

② ファックス

ファックスで送信される方は、23日の7時30分から受け付けます。

③ 郵送

郵送での申し込みは、期間内に届くようにしてください。

【そ の 他】

- ・ 昼食は消防本部で用意します。
- ・ 傷害保険は消防本部で加入します。
- ・ 熱中症、感染症感染予防対策（消毒、換気など）を講じ、実施します。
- ・ 天候などにより、急きょ、体験内容などが一部変更、または中止となる場合があります。

【申込・照会先】 〒250-0404 箱根町宮ノ下 467-1
消防本部消防総務課予防係 電話（82）4505
FAX（82）4237

ヒーリング・ヨーガ教室を開催します

公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団では、次のとおり「ヒーリング・ヨーガ教室」を開催します。

『いつもの体調は…』、『今日の体調は…』と、自分の内なる声を聞きながら“ゆるやかに”そして“しなやかに”、大切なのは形より内容です。日ごろのストレスを忘れて“自分のための時間”をつくり、ヨーガで心と身体のヒーリングをお楽しみください。

【日 時】	6月 27 日（金）	} の5日間
	7月 4 日（金）	
	7月 11 日（金）	
	7月 18 日（金）	
	7月 25 日（金）	

※ 時間はいずれも、18 時 30 分 ～ 20 時

- | | |
|---------|---|
| 【会 場】 | 社会教育センター 軽スポーツ室（箱根町小涌谷 520） |
| 【講 師】 | ヒーリング・ヨーガ小田原 講師 三 森 文 枝 さん |
| 【対 象】 | 当財団賛助会員、および町内在住・在勤者で、小学生以上の方 |
| 【定 員】 | 20 人（申込順） |
| 【申込方法】 | 電話で申し込んでください。 |
| 【そ の 他】 | <ul style="list-style-type: none">・ 動きやすい服装で参加願います。・ タオル、ヨーガマット、またはバスタオル（敷物）を持参してください。・ 5日間開催しますが、毎回でなくても参加可能です。・ 身体に負担のない新しい「ヨーガと呼吸法」で、無理なく、静かな、深い呼吸法を体感してください。 |

申込・照会先 （公財）箱根町文化・スポーツ財団

電 話 （87）5222

町外の文化施設を訪ねる会(第1回)を開催します

公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団では、今年度3回の「町外の文化施設を訪ねる会」を計画していますが、その第1回を次のとおり開催します。

この機会に見聞を広め、感動を味わってみませんか。

【日 時】 7月9日(水) 7時 ~ 18時45分(予定)

【見学施設等】 猿 島・浦賀ドック(横須賀市)
道の駅 湘南ちがさき(茅ヶ崎市)

【日 程】

町内各地(元箱根 7:00 ~ 湯本 8:00) ⇒ [厚木バイパス → 東名高速道路 → 横浜横須賀道路] ⇒ 三笠桟橋(10:30) ⇒ 猿 島(10:40 ~ 11:45) ⇒ 三笠桟橋(11:55) ⇒ 昼食等: 漁師料理よこすか(12:30 ~ 13:30) ⇒ 浦賀ドック(14:00 ~ 15:00) ⇒ [横浜横須賀道路 → 逗葉新道] ⇒ 道の駅 湘南ちがさき(16:30 ~ 17:00) ⇒ [西湘バイパス] ⇒ 町内各地(湯本 17:45 ~ 元箱根 18:45)

※ 町内各地の出発時刻・集合場所などの詳細は、申込後、参加者に連絡します。

【対 象】 当財団賛助会員、および町内在住・在勤者

【定 員】 40人(先着順)

【参 加 費】 8,000円(昼食代、乗船料などを含み、当日徴収します)

※ 当財団の賛助会員には、割引があります。

【申込期間】 賛助会員は、6月20日(金)9時30分から、
一般の方は、6月24日(火)9時30分から、定員に達するまで。

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【申 込 先】 エニコートラベル(株) 神奈川県知事登録旅行業第3-1148号

電話: 0465(46)8477(営業時間: 9時30分 ~ 18時)

※ 申込先事業者・電話番号が変わりましたので、ご注意ください。

【利用バス会社】 箱根登山観光バス(株) 神奈川県知事登録旅行業第2-820号

〔見学施設等の概要〕

○ 猿 島

東京湾に浮かぶ唯一の自然無人島で、三笠桟橋から船で約10分の場所に位置しています。江戸時代末期から軍事的な役割を担い始め、明治時代から昭和20年(1945年)まで旧日本軍の要塞として利用され、現在は「猿島公園」として、島全体が国史跡の指定を受けるとともに、日本遺産にも認定されています。

○ 浦賀ドック

正式には「住友重機械工業 浦賀工場1号ドック」という名称で、明治32年(1899年)から閉鎖された平成15年(2003年)までの間に1,000隻以上の船の建造や修理を行ってきました。現在は横須賀市によって管理・保存されており、レンガ造りのドックとして近代化産業遺産に認定されています。

企画・照会先(公財)箱根町文化・スポーツ財団 電話(87)5222

行政相談委員の委嘱について

行政相談委員として、曾我 眞さん(再任・5期目)と水野 奏さん(新任)が、令和7年4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。任期は令和9年3月31日までの2年間です。行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けて、国の行政機関などの業務に関する相談に応じて、相談者に必要な助言や関係機関にその苦情等を通知するなどその解決の促進をお手伝いします。お気軽に相談ください。

【行政相談委員(敬称略)】



●曾我 眞(湯本・温泉・箱根)



●水野 奏(宮城野・仙石原)

【照会先】町民課 電話(85)7160

行政相談委員への相談は「心配ごと相談」開設日に実施しています。
～令和7年度 心配ごと相談所開設日程～

地 域	場 所	開 設 日			
湯 本	役場分庁舎	6/4(水)	8/6(水)	10/1(水)	2/4(水)
温 泉	温泉公民館	5/20(火)	7/15(火)	10/21(火)	1/20(火)
宮城野	さくら館	5/12(月)	9/8(月)	12/8(月)	2/9(月)
仙石原	仙石原文化センター	6/10(火)	9/9(火)	12/9(火)	3/10(火)
箱 根	第1・3回箱根集会所 第2・4回元箱根集会所	5/13(火)	9/2(火)	11/4(火)	2/10(火)

【心配ごと相談内容】

行政相談委員への相談以外にも、生活福祉、人権、教育について各相談員に相談することができます。

【相談時間】

午後1時30分～午後2時30分

ただし、教育相談に関しては、午前11時～午後3時30分(完全予約制)

【照会先】福祉課 電話(85)7790

今日から実行！ 家庭での食中毒予防

食中毒というと、レストランや旅館などの飲食店での食事が原因と思われがちですが、家庭の食事でも発生していますし、発生する危険性は潜んでいます。

食中毒を引き起こす主な原因は、「細菌」と「ウイルス」です。

細菌は、温度や湿度などの条件が揃うと食べ物の中で増殖し、それを食べることでより食中毒を引き起こします。

ウイルスは、食べ物を通して体内に入ると、人の腸管内で増殖して食中毒を引き起こします。食中毒予防のための3つの原則を守り、食中毒予防をしましょう。



* 食中毒予防のための3つの原則 *

食中毒の原因菌を… **つけない** **増やさない** **やっつける**

□ つけない …… 洗う、分ける

- ・調理を始める前、生の肉や魚などを取り扱う前後、調理の途中でトイレに行った後、食卓につく前などに、手をしっかり洗いましょう。
- ・調理器具は、しっかりきれいに洗い、できれば殺菌しましょう。
- ・加熱しないで食べるものを先に取り扱い、生肉をつかむ箸と焼けた肉をつかむ箸は別にしたりしましょう。
- ・食品の保管の際は、密閉容器に入れたり、ラップをかけましょう。

□ 増やさない …… 温度管理

- ・細菌の多くは高温多湿な環境で増殖が活発になるため、10℃以下では増殖がゆっくりとなり、マイナス15℃以下では増殖が停止しますので、低温で保存しましょう。
- ・肉や魚などの生鮮食品やお惣菜などは、購入後、すみやかに冷蔵庫や冷凍庫で保管しましょう。

□ やっつける …… 加熱処理

- ・細菌やウイルスの多くは加熱によって死滅します。
特に肉料理は、中心までよく加熱しましょう。 **中心部を75℃で1分以上加熱することが目安！**
- ・ふきんやまな板、包丁などの調理器具は、洗剤でよく洗いましょう。
特に、肉や魚、卵などを使った後の調理器具は、洗剤でよく洗ってから熱湯をかけるなどして、殺菌しましょう。台所用殺菌剤の使用も効果的です。

◎「ノロウイルス」などのウイルス性食中毒は、台所などの調理場内へ『持ち込まない』、『ひろげない』ことも重要です。

日ごろから健康状態に気をつけて、おう吐や下痢の症状がある場合やノロウイルスなどに感染した場合は、調理を行わないようにしましょう。

また、ノロウイルスなどをひろげないためには、こまめな手洗いや消毒、清掃をしっかりと行いましょう。

【食中毒かな？と思ったら！】すぐにかかりつけ医などに連絡をして相談をしましょう。

照 会 先：保険健康課健康推進係／電話（85）0800（さくら館）

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

(5月26日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1401	こたつ	105cm×70cm	多少傷あり	無料
1402	木製テーブルと座布団(5枚)	木製テーブル 150cm×90cm	新品	有料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565
e-mail:web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp



包括連携協定 締結 1 周年記念

【箱根町限定】60分カーシェアeチケットをプレゼント！

箱根町と箱根 DMO およびパーク 24 株式会社は、交通円滑化および観光振興に関する包括連携協定の締結 1 周年を記念し、「はこねカーシェア」1 周年記念キャンペーンを実施します。

◆期間◆

6 月 1 日（日）～7 月 31 日（木）

◆キャンペーン内容◆

箱根町民限定！新規入会のほか、既に入会済みの方も下記専用サイトからのエントリーで、もれなく【箱根町限定】60 分カーシェア e チケットがもらえます。また、新規入会の方にはお得な入会特典もございます。



専用サイト▶ (https://questant.jp/q/hakoshare_202507_1)



《箱根町のみなさん限定 「はこねカーシェア」新規入会特典》

対象	新規入会特典	専用サイト
個人入会	カード発行料無料 月額基本料金 3 ヶ月無料 30 分カーシェア e チケット 1 枚	 https://share.timescar.jp/sp45813
法人入会 (法人番号をお持ちの方)	カード発行料無料	 https://share.timescar.jp/sp45884
法人入会 (個人事業主の方)	カード発行料無料	 https://share.timescar.jp/sp45885

さらに、期間中に 3,000 円以上「はこねカーシェア」を利用して、専用フォームよりエントリーすると抽選で箱根エリアのホテルペア宿泊券が当たります！詳しくは下記「箱根全山」特設サイトをご覧ください。



「箱根全山」特設サイト <https://www.hakone.or.jp/9529>

【はこねカーシェアとは】

観光地ならではの交通課題解決を目的に導入されたカーシェアサービスです。観光客だけでなく、地域住民や地域で働く皆さんにも便利な移動手段として利用されています。箱根町内の主要スポットにステーションを設置し、地域の回遊性向上にも繋がります。

現在、箱根エリアで 4 か所 7 台設置しており、今後も順次拡大予定です。

「はこねカーシェア」公式サイト
<https://hakone.or.jp/hakoshare/>



照会先

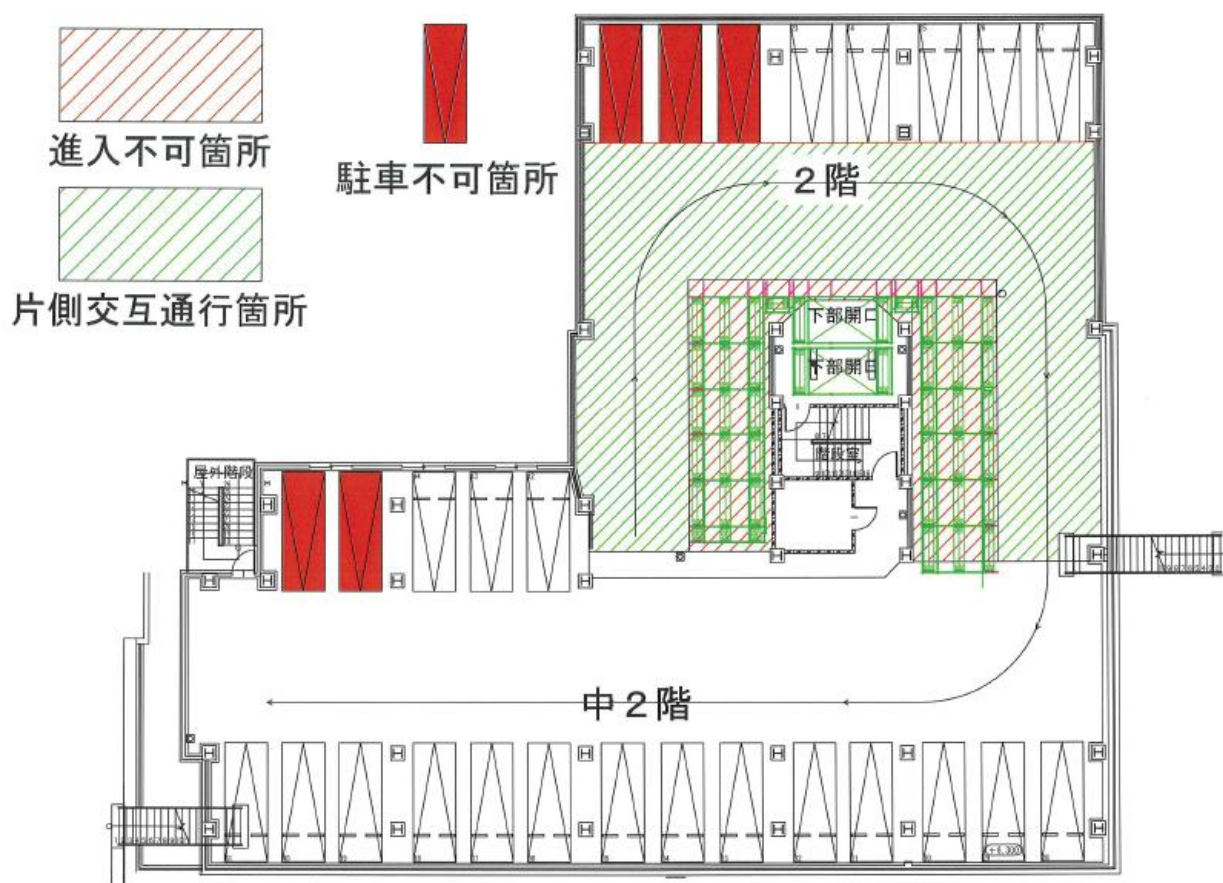
- ・箱根町観光課：TEL 85-7410
- ・箱根 DMO：TEL 85-5443

宮ノ下駐車場長寿命化改良工事に 係る駐車不可箇所について

令和7年6月16日(月)～6月30日(月)の期間における宮ノ下駐車場の駐車不可箇所をご案内します。なお、以降のスケジュールに関しては町HPに掲載しております。左下の二次元コードよりご確認ください。ご不便をおかけしますがご協力よろしくお願いします。

6月16日(月)～6月30日(月)駐車不可箇所および片側交互通行のお知らせ

1階・中1階はご利用になれます。



【町駐車場ページ】

照会先 都市整備課都市計画係 電話(85)9566

“宮ノ下自治会”の皆さんへ 土砂災害・全国防災訓練に参加しましょう

宮ノ下地区の方を対象として、土砂災害に備えた防災訓練を箱根恵明学園体育館で実施します。家族や隣近所でお誘いあわせの上、ぜひ参加してください。

命に危険を及ぼす土砂災害が、いつ発生してもおかしくない状況になった時は、県と横浜地方気象台が共同で『土砂災害警戒情報』を発表します。町は「避難指示」などの避難情報を発令し避難の呼びかけをします。該当地域の土砂災害警戒区域にお住まいの方は、早めに避難を開始することが重要です。

日頃から、いつでも避難できるように心掛け、非常持ち出し品や備蓄品の準備をお願いします。

【日時】6月26日（木） 10時～12時

※荒天時は中止とし、当日9時30分の防災行政無線で放送します。

【避難訓練等の実施場所】 箱根恵明学園体育館（宮ノ下413）

【内容】 安否確認訓練（黄色いハンカチ作戦）

住民避難訓練

避難所開設訓練

【当日の流れ】

9:30	防災行政無線、訓練周知
10:00	自治会役員による防災行政無線放送搭を使用した情報伝達訓練 ⇒避難指示に伴う避難所開設
10:00	消防団による安否確認訓練（黄色いハンカチ作戦）
10:30	住民避難訓練
11:00	土砂災害について説明および避難所開設訓練
12:00	解散（訓練終了を防災行政無線で放送）

※（黄色いハンカチ作戦）

大規模災害の時、家族が全員無事であることを周囲に知らせることで、安否確認を迅速に行うことができます。宮ノ下自治会での取り組みです。

黄色い目印は、無事の証となり、土砂災害でも活用できます。

避難情報が発令されたら、人目に付くところに出してください。

照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561